

No.4	調査課題名：食品中に含まれる物質等の安全性評価等科学的知見の収集に関する調査				
調査目的	<p>食品安全委員会は、食品安全基本法第23条第2項に基づき、関係大臣による諮問のほか自ら健康影響評価を行うこととされており、食品安全委員会が自ら行う評価（以下、「自ら評価」という。）の案件候補として検討した結果、情報提供することが重要であるとされた物質等について、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する情報及び国内外のリスク評価の状況等を取りまとめ、ファクトシートを作成して国民に向けて食品安全委員会ホームページ等で情報提供を行っているところである。</p> <p>国民が関心ある情報を迅速に提供するため、平成22年度に自ら評価の案件候補として検討した結果、情報提供を行うことが重要であるとされた物質等について公表し情報提供を行うほか、最新の情報を収集することを目的とする。</p> <p>また、よりわかりやすく提供することが求められていることから、ファクトシートとして整理し、提供することとする。</p>				
その他	進捗状況 (<input type="checkbox"/> で表示)	契約手続き準備中 ・ 一般競争入札公告中 ・ 調査実施中 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 調査終了			
	公告日	H23. 6. 21	契約締結日	H23. 8. 10	履行期限 H24. 3. 30
	調査実施機関	(株)東レリサーチセンター			
	仕様書 (調査内容の詳細)	別紙のとおり [PDF]			
	その他参考資料				
備考					